平成２５年（フ）第２３９４号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目８―24―106
破産者　下坂　信夫
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４０８号
東京都北区滝野川３丁目62―５―105
破産者　平間　聡子
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４０９号
東京都江戸川区平井７丁目28―11―Ｂ101
破産者　米田　孝之
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４１０号
東京都江戸川区平井４丁目23―９―102
破産者　小川由里子（旧姓米田）
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４１２号
東京都品川区南品川６丁目15―17―705
破産者　竹村憲太郎
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４１３号
東京都荒川区東尾久３丁目16―10―405
破産者　石綿　　進
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４２３号
東京都板橋区徳丸１丁目23―12　シティハイムヒルズＢ―103
破産者　松岡　　徹
1　決定年月日　平成25年５月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。
平成25年６月12日
日本土地家屋調査士会連合会
〈登　　録〉登録日・登録番号・氏名
平成25年５月１日付
埼玉2533　篠原　　剛　　群馬1016　樺澤　元治
山梨 395　志村　宣房　　京都 856　山口　正浩
京都 857　東本　伸治　　京都 858　山根　光弘
兵庫2418　家野　稔久　　兵庫2419　若原　弘行
山口 952　中村　達郎　　宮崎 786　木牟禮和幸
釧路 343　野田　幸夫
平成25年５月10日付
東京7788　冨所　勇太　　兵庫2420　藤原　明雄
兵庫2421　早石　幸治　　福岡2228　岡田　洋輔
高知 663　田岡　拓次
平成25年５月20日付
埼玉2534　外山　　健　　愛知2832　神谷　佳希
愛知2833　原田　禎之　　福岡2229　石松　直樹
福島1467　久米　允昭　　札幌1174　千葉　真吉
〈登録の取消し〉登録取消日・登録番号・氏名
平成25年３月13日付　神奈川403　御代田英二
平成25年３月30日付　長野2190　佐藤　俊文
平成25年４月５日付　富山 303　中野　道嘉
平成25年４月30日付　神奈川1291　加藤　家義
平成25年５月１日付
東京1640　天野　有也　　東京4740　梅沢　　守
神奈川675　廣木　元重　　大分 804　都留　眞吾
福島1166　宍戸　克美
平成25年５月10日付
東京2390　老川　敬一　　東京6087　福島　三政
埼玉1473　相澤　　清　　千葉1702　宮崎新一郎
栃木 640　新井　秀雄　　長野1896　渋澤　範一
大阪2334　廣瀬　　武　　岐阜 458　長瀬　　茂
大分 540　友永　豊彦　　札幌 165　竹川　　茂
平成25年５月20日付
東京6457　内村　瓊幸　　埼玉1935　鈴木　正男
長野2230　永井　久治　　京都 540　大山　幸夫
釧路 296　木村　照夫

厚生年金基金変更公告

和歌山県病院厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。
１．新事務所の所在地　和歌山県和歌山市本町２丁目１番地フォルテワジマ６階
２．旧事務所の所在地　和歌山県和歌山市十一番丁10番地Ｊａｍビル５階
３．変更年月日　平成25年６月１日
平成25年６月12日
和歌山県病院厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年６月12日　　佐賀県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地
ア　中学校教諭一種免許状（保健体育）、昭52中一第0424号、昭和53年３月18日、鹿児島県教育委員会、北園　和幸、佐賀県
イ　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、昭52高一第0425号、昭和53年３月18日、鹿児島県教育委員会、北園　和幸、佐賀県
ウ　高等学校教諭専修免許状（保健体育）、昭53高専第0093号、昭和54年３月24日、鹿児島県教育委員会、北園　和幸、佐賀県
⑵　失効年月日　平成24年11月20日
⑶　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第１号該当
2　失効した免許状
⑴　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地
小学校教諭一種免許状、平５小一種第268号、平成６年３月25日、長崎県教育委員会、今泉　憲保、佐賀県
⑵　失効年月日　平成25年５月17日
⑶　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・生年月日不詳、身長174センチメートル、男性50歳位、中肉中背、筋肉質、胸毛あり
上記の者は、平成25年５月４日、新宿区西新宿二丁目11番１号で、死亡しているのを発見されました。
遺体は、火葬に付し遺骨を保管していますので、心当たりのある方は、新宿区福祉部生活福祉課まで申し出てください。
平成25年６月12日
東京都　　新宿区長　中山　弘子

行旅死亡人

本籍・住居・氏名不詳、推定年齢45～70歳の男性、推定身長160～170センチメートル、着衣は黒色キャップ、黄緑色ネックウォーマー、茶色ジャンパー、長袖黒トレーナー、茶色長袖Ｔシャツ、黒色革ベルト、黒色運動靴、腐食により色不明の肌着、ズボン、股引、トランクス、所持金品は現金1,106円
上記の者は平成25年３月３日午前11時頃、沼津市上香貫一ノ洞2431番地の24地先北方約50メートルの山中にて死亡しているところを発見されました。死後２年程度経過しているものと推定。死因は不詳（白骨化のため判定不能）。
遺体は火葬に付し、遺骨を本市にて保管しています。心当たりのある方は本市福祉事務所社会福祉課生活保護係までお申し出ください。
平成25年６月12日
静岡県　　沼津市長　栗原　裕康

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、推定年齢40～70歳、身長176㎝、中肉、黒色ジャンパー、白色長袖ポロシャツ、半袖開襟シャツ（チェック柄）、薄黄色半袖シャツ、黒色パンツ、くつ下（両足）、所持金品、入れ歯２個（有床義歯、連続歯）
上記の者は、平成25年３月28日午前９時45分、和歌山県西牟婁郡白浜町瀬戸所在の番所鼻灯台から真方位92度2600メートル付近海上で死亡しているところを発見された。死亡推定年月日は、平成25年３月中旬頃。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当町民生課福祉係まで申し出てください。
平成25年６月12日
和歌山県西牟婁郡　白浜町長　井澗　　誠